

令和3年度 第1回 医療倫理委員会（臨時委員会） 審査結果

医療倫理委員会
委員長 谷口 孝江

日 時：令和3年4月28日（水） 17時15分～18時10分

場 所：4階 会議室2（小会議室）

出席者：9名（うち外部委員3名）

1 審議案件

『新型コロナウイルス感染症の治療において
資源不足で人工呼吸器を使用することが困難になった場合の対応について』
臨床倫理コンサルテーションチーム長 郷間 徹

新型コロナウイルス感染症の重症者が増えており、適切な呼吸管理が必要であるが、医療資源が不足する可能性がある。そうした場合にどの患者さんを優先して治療するか選択する必要が生じる。どのように選択し、希望される治療を提供できないことをどのように伝えるか等について審議した。

委員からは、次のような意見が出された。

- ・トリアージチームで判断することは重要。チームに医師は複数名いたほうがよい。客観的、医学的基準で判断することを明確にする。
- ・迷う事例があれば、トリアージチームに相談するようにしないといけない。医師個人に任せないこと。
- ・トリアージを開始する基準を作る。重症者がどんどん増えてくる状況下では、ICUを何床か残した状態でトリアージするなどしてはどうか。
- ・どういう基準で選択したかの経験値を積み重ね、トリアージの基準を他院や地域全体で共有できるようになればよい。
- ・トリアージチームの話し合いの記録は必要。
- ・家族に説明したことが確認できるよう記録は残したほうがよい。
- ・カルテにはトリアージチームの医学的判断であることを明確にして記録する。